



奈良労働局発表  
平成28年6月9日

【照会先】

奈良労働局 雇用環境・均等室  
室長 栗山 僚子  
雇用環境改善・  
均等推進監理官 百歩 健  
(電話)0742-32-0215

報道関係者 各位

## 相談件数増加 「いじめ・嫌がらせ」の相談が2年連続で最多 『平成27年度個別労働紛争解決制度施行状況』

労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争を円満に解決するための「個別労働紛争解決制度」は、平成13年10月の法律施行から今年で15年を迎えますが、職場での紛争解決に大きな役割を果たしています。この程、奈良労働局における平成27年度の状況を取りまとめたので公表します。

### 【平成27年度の相談、助言・指導、あっせん件数】

・ 総合労働相談件数	9,249 件 (前年度比 3.8% 増)
・ 民事上の個別労働紛争相談件数	1,883 件 (同 1.3% 増)
・ 助言・指導申出件数	89 件 (同 1.1% 減)
・ あっせん申請受理件数	82 件 (同 1.2% 減)

#### (1) 相談件数は2年連続で増加。助言・指導申出件数は前年度並み。

総合労働相談件数は平成24年度以来3年ぶりに9,000件を上回る高水準となった。民事上の個別労働紛争相談件数は、前年度並み(微増)であった。助言・指導申出件数及びあっせん申請受理件数は前年度並み(微減)であった。

#### (2) 『いじめ・嫌がらせ』に関する相談が2年連続で最多に。

民事上の個別労働紛争相談内容の内訳のうち、『いじめ・嫌がらせ』に関する相談が、前年度より更に増加(前年度比17.5%増)し、2年連続で最多となった。また、助言・指導申出件数についても『いじめ・嫌がらせ』が『解雇』を抜いて初めて最多となった。

#### (3) 迅速な処理を実現

助言・指導は1カ月以内に97.8%、あっせんは2カ月以内に94.7%が手続を終了しており、『簡易・迅速・無料』という制度の特徴を活かした運用がなされている。

# 平成27年度個別労働紛争解決制度施行状況

## 平成27年度の相談、助言・指導、あっせん件数

総合労働相談件数：9,249件（前年度比3.8%増）  
 民事上の個別労働紛争相談件数：1,883件（前年度比1.3%増）  
 助言・指導申出受付件数：89件（前年度比1.1%減）  
 あっせん申請受理件数：82件（前年度比1.2%減）

- (1) 相談件数は2年度連続で増加。民事上の個別労働紛争相談件数は微増。【資料1】  
 総合労働相談件数は、平成24年度以来3年ぶりに9,000件を上回る高水準となった。  
 民事上の個別労働紛争相談件数は、前年度並み（微増）であった。  
 助言・指導申出受付件数、及びあっせん申請受理件数は前年度並み（微減）の水準であった。

## 【資料1】平成19年度～平成27年度の相談、助言・指導、あっせん件数

### 総合労働相談件数の推移

労働局	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比率(%)
29奈良	8,510	9,067	9,389	9,000	9,047	9,038	8,845	8,912	9,249	103.8%

### 民事上の個別労働紛争相談件数の推移

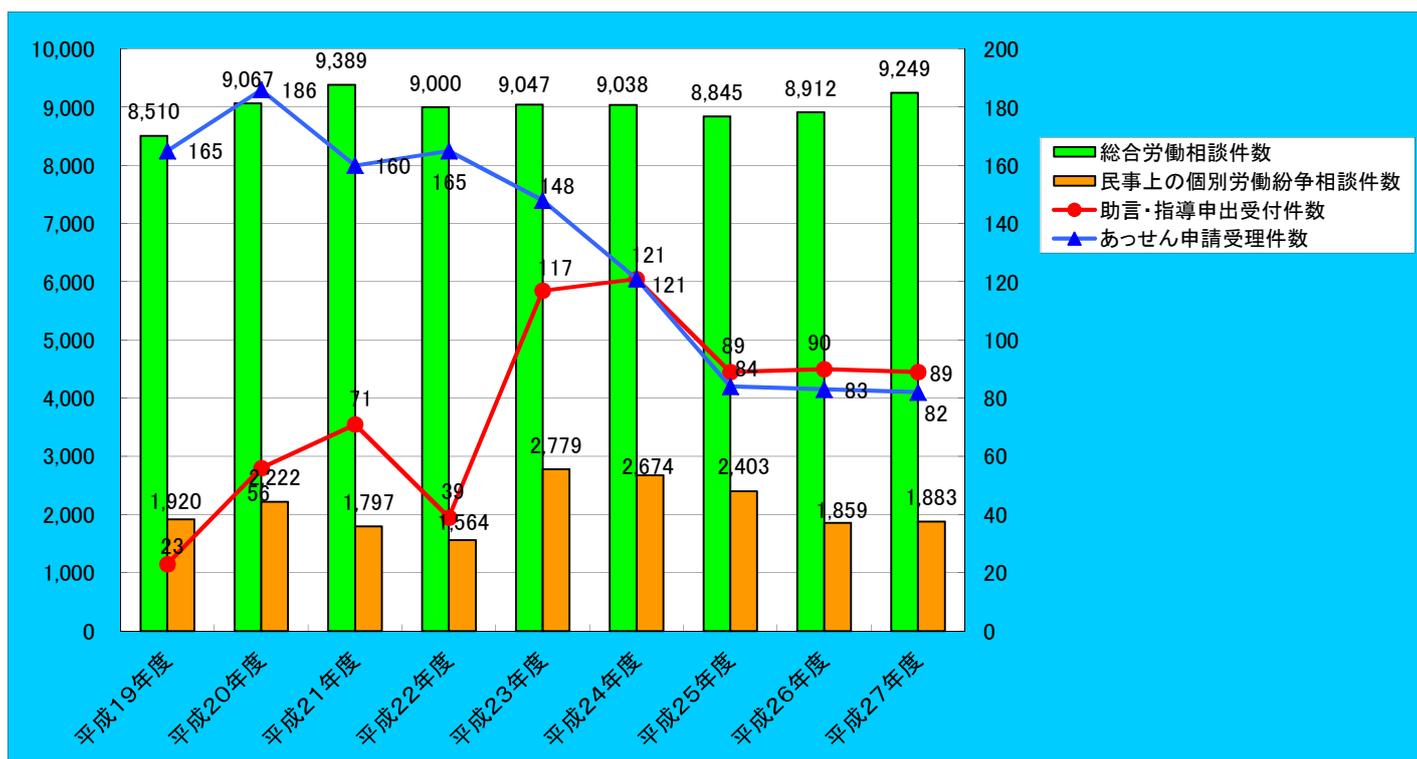
労働局	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比率(%)
29奈良	1,920	2,222	1,797	1,564	2,779	2,674	2,403	1,859	1,883	101.3%

### 助言・指導申出受付件数の推移

労働局	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比率(%)
29奈良	23	56	71	39	117	121	89	90	89	98.9%

### あっせん申請受理件数の推移

労働局	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比率(%)
29奈良	165	186	160	165	148	121	84	83	82	98.8%



(2) 【民事上の個別労働紛争の相談】「いじめ・嫌がらせ」が2年連続で最多。【資料2】

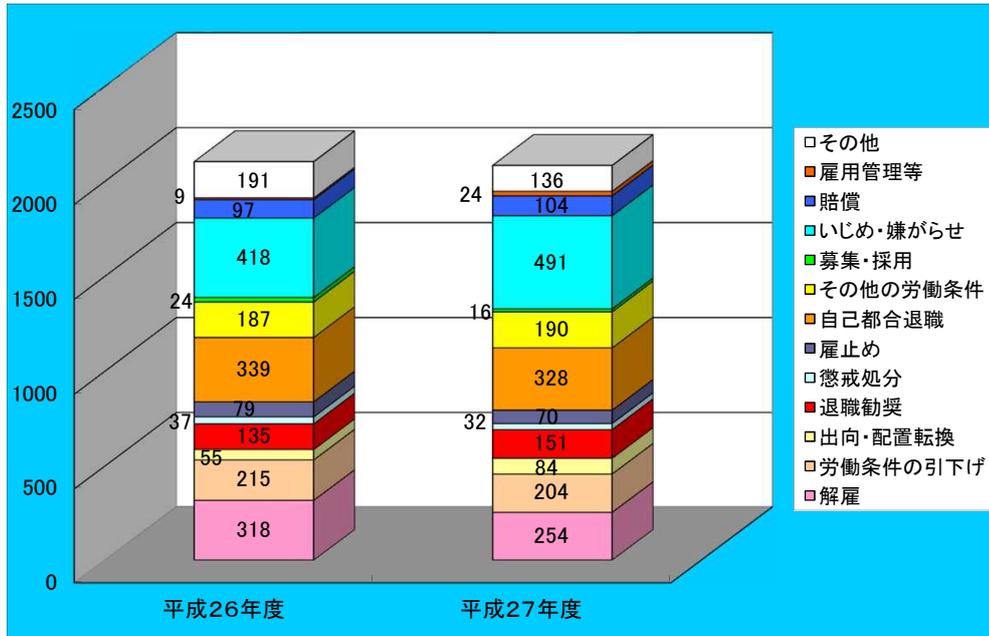
民事上の個別労働紛争相談内容について、各項目別に見ると、「解雇」に関する相談が減少（前年度比20.1%減）し、「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が最も多い件数（相談全体の23.6%、前年度比17.5%増）となっている。

【※「いじめ・嫌がらせ」には、職場でのパワーハラスメントに関するものも含む。】

【資料2】 民事上の個別労働紛争相談件数の内訳

	解雇	労働条件の引下げ	出向・配置転換	退職勧奨	懲戒処分	雇止め	自己都合退職	その他の労働条件	募集・採用	いじめ・嫌がらせ	賠償	雇用管理等	その他	内訳計
平成26年度	318	215	55	135	37	79	339	187	24	418	97	9	191	2104
平成27年度	254	204	84	151	32	70	328	190	16	491	104	24	136	2084

※「内訳計」については、一事案に複数の内容を含む場合があるので、相談件数とは一致しない。  
「採用取消」、「昇給・昇格」、「定年等」、「労働契約の承継」、「教育訓練」、「人事評価」については計上していない。



(3) 【助言・指導】 申出件数は前年度並み。「いじめ・いやがらせ」が初めて最多に【資料3】

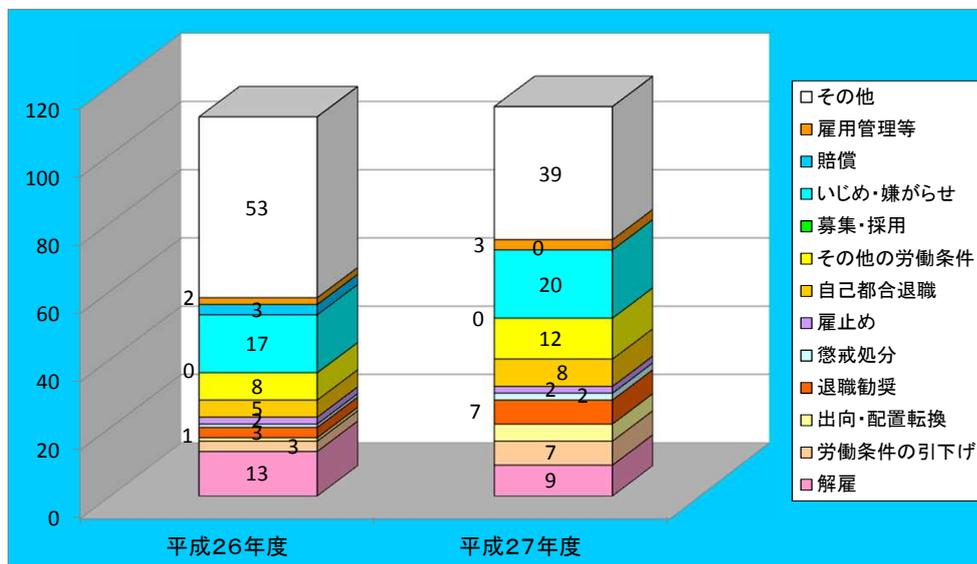
助言・指導申出件数は、前年度並みの89件（前年度比1.1%減）であった。

項目ごとに見ると、「いじめ・嫌がらせ」が最多（前年度比17.6%増）となっている。

【資料3】 助言・指導申出の内訳

	解雇	労働条件の引下げ	出向・配置転換	退職勧奨	懲戒処分	雇止め	自己都合退職	その他の労働条件	募集・採用	いじめ・嫌がらせ	賠償	雇用管理等	その他	内訳計
平成26年度	13	3	1	3	1	2	5	8	0	17	3	2	53	111
平成27年度	9	7	5	7	2	2	8	12	0	20	0	3	39	114

※「内訳計」については、一事案に複数の内容を含む場合があるので、申出件数とは一致しない。



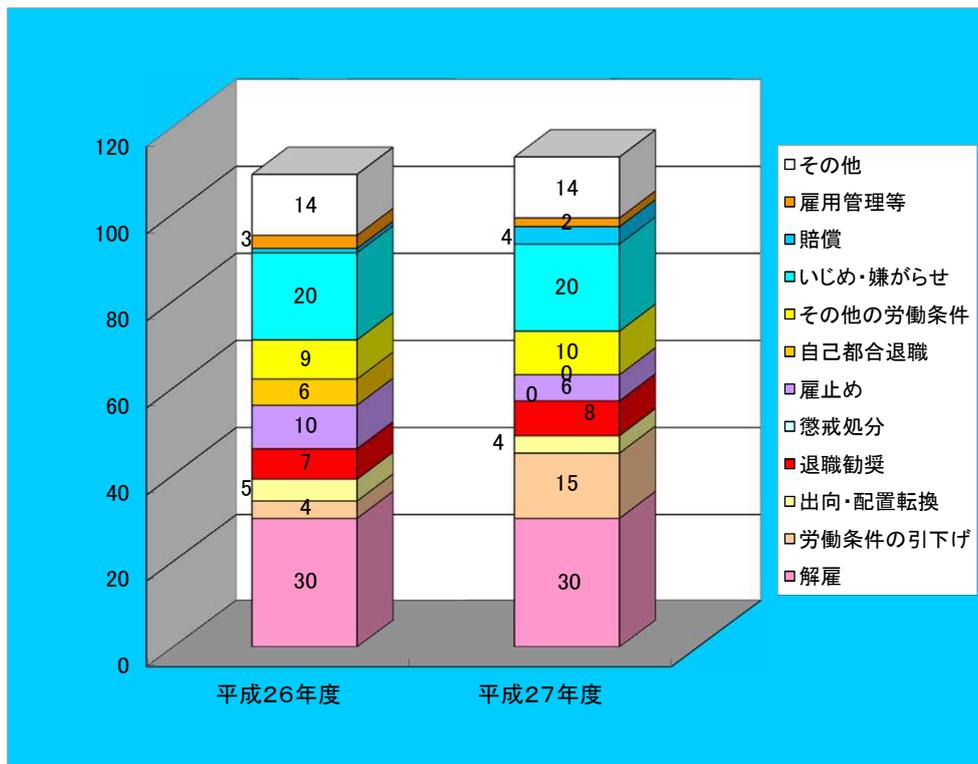
(4) 【あっせん】開催件数・合意件数共に前年より減少【資料4】

平成27年度にあっせんの手続きを終了した件数は76件（前年度比11.6%減）、あっせんを開催した件数は43件（前年度比18.9%減）、合意等成立件数は38件（前年度比11.6%減）であった。申請内容の内訳については、「解雇」、及び「いじめ、嫌がらせ」が前年度と同数であり、高止まりで推移している。内訳の合計についても増加しており、一事案に複数の内容を含む紛争が増加している。

【資料4】 あっせん申請内容件数

	解雇	労働条件の引下げ	出向・配置転換	退職勧奨	懲戒処分	雇止め	自己都合退職	その他の労働条件	いじめ・嫌がらせ	賠償	雇用管理等	その他	内訳計
平成26年度	30	4	5	7	0	10	6	9	20	1	3	14	109
平成27年度	30	15	4	8	0	6	0	10	20	4	2	14	113

※「内訳計」については、一事案に複数の内容を含む場合があるので、申請件数とは一致しない。



(5) 助言・指導は1ヶ月以内に97.8%、あっせんは2ヶ月以内に94.7%処理しており、迅速処理を実現

平成27年度に手続きを終了した助言・指導事案は89件であり、うち87件（97.8%）が1か月以内の期間で処理を行っている。

助言・指導の処理期間の詳細は、10日以内が76件（85.4%）と大半を占め、10日を超え1ヶ月以内が11件（12.4%）となっており、迅速に処理を進めることができている。

また、平成27年度に手続きを終了したあっせん事案は76件であり、このうち合意が成立したものは、38件（50.0%、前年度50.0%）であった。また、申請人の都合により申請が取り下げられたものは3件（3.9%）、紛争当事者の一方が手続きに参加しないなどの理由であっせんに打ち切ったものは、35件（46.1%）であった。

あっせんの処理期間は、1ヶ月以内が52%（前年度44.2%）、1ヶ月を超え2ヶ月以内が42.7%（前年度48.8%）であり、2ヶ月以内に処理終了したものは94.7%（前年度93.0%）となっている。